

情報セキュリティ対策支援（診断）事業実施委託業務企画提案募集に係る質問に対する回答

募集要領に関する質問

- 9 応募方法等 （3）企画提案書の提出 イ 記出する内容等 ②企画提案書（内容）について

企画提案書を記載する際に、当該箇所に示されている順序のとおり形式を守る必要はありますか。

A. 順序は問いません。

仕様書に関する質問

- 4 委託業務 について

本事業に際して、外部で新しく特設サイト等を立ち上げることは可能でしょうか。

A. 可能です。

- 4 委託業務 （2）情報セキュリティ診断の実施 イ 参加企業の募集 について

「愛知県内に本社又は営業所を持つ中小企業等」と「あいち産業D X推進コンソーシアム会員」のどちらも満たす必要があるでしょうか。

A. 両方満たす必要があります。

- 4 委託業務 （2）情報セキュリティ診断の実施 イ 参加企業の募集 等について

周知方法については、県が持つ発信手段（HP、メルマガ等）での周知は可能ですか。

A. 周知方法も企画提案の内容です。県からの周知も行いますが、受託事業者が主体となって周知してください。

4 委託業務 (2) 情報セキュリティ診断の実施 イ 参加企業の募集 等について

募集説明会やセミナーの会場は、県庁舎の会議室を借りることは可能でしょうか。

A. 原則、受託者にて会議室の手配をお願いします。

4 委託業務 (3) 参加企業に対する改善支援 について

参加企業との合意を前提として、委託金額外で企業に負担いただく形で対応手段を導入・運用するのは可能ですか。

A. 契約期間中においては、参加企業に対応手段に係るイニシャルコスト・ランニングコストを負担がないように支援を行ってください。

4 委託業務 (4) サイバー攻撃対策セミナーの開催 ア 参加企業の募集 について

参加企業の募集時に実施する事業説明会(4(2)イ(エ))とはまた別に周知する必要があるのでしょうか。募集対象は診断を受ける10社に限定するのでしょうか。

A. 合わせて周知いただくことも可能です。募集対象は限定しません。